

利用料減免のお知らせ

パレットとっとり市民交流ホールは、市民のみなさんのさまざまな活動を応援します！

市民のみなさまがパレットとっとり市民交流ホールを利用して行う様々な活動を支援するため、施設利用料と空調代が減免となるお得な制度を設けています。
あなたの活動にぜひパレットとっとり市民交流ホールをご活用ください。



文化芸術団体の活動

施設利用料の $\frac{4}{5}$ を減額



お客様のご負担額は

$\frac{1}{5}$



【対象となる団体】 鳥取県文化団体連合会、鳥取市文化団体協議会の加盟団体またはその構成団体で鳥取市内に本拠を置く団体
文化芸術の公演のために組織された鳥取市内の実行委員会など



学校等の文化・教育に関する活動

施設利用料の $\frac{9}{10}$ を減額



お客様のご負担額は

$\frac{1}{10}$



【対象となる活動】 学校単位、学校のサークルやクラブ、学校のPTA組織等で行う活動で、
幼児、児童、生徒が行う公演や作品の展示などの文化芸術に関する活動
研修会、講座、講演会、ボランティア等の教育に関する活動
例えば…作品展示会、発表会（コンサート・ライブ等含む）、サークル活動の練習、
講演会など



学生や生徒等の文化活動や社会参加を目的とする活動

施設利用料の $\frac{9}{10}$ を減額



お客様のご負担額は

$\frac{1}{10}$



【対象となる活動】 大学生・高校生等が個人として行う活動で、
文化や社会参加に関する活動
例えば…学生個人同士が集まって行うライブやダンス等の練習、
ボランティア活動、交流会など



商店街振興組合や商店会、経済団体等の活動

施設利用料の $\frac{2}{5}$ を減額



お客様のご負担額は

$\frac{3}{5}$



【対象となる団体】 鳥取市に拠点を置く商店街振興組合、商店会、経済団体、事業共同組合、
企業組合、協業組合、商工組合など



まちづくり推進団体の活動

施設利用料の $\frac{2}{3}$ を減額



お客様のご負担額は

$\frac{1}{3}$



【対象となる活動】 鳥取商工会議所がまちづくり推進団体に対し必要と認めた場合

※いずれの場合も、備品使用料については、減免となりませんのでご了承下さい。

このほかにも障害のある方や介護を必要とする方々の社会参加を目的とする活動や、自治会の活動を支援する減免制度もあります。

対象となる活動かどうか、または手続きの方法など詳細は、パレットとっとり市民交流ホールスタッフへお問い合わせください。

あなたの活動も対象になるかも!?まずはお気軽にお問い合わせください。お問合せ先：市民交流ホール TEL (0857) 39-2555